　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙

**甲子園短期大学　修学支援制度について**

本学は「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく「高等教育の修学支援制度」の適用に必要な機関要件を満たさなかったため、令和７（2025）年度入学生は当該制度の利用ができなくなります。

しかし、本学では令和７（2025）年度より、本学独自の「甲子園短期大学　修学支援制度」を新設いたします。これは従来の「高等教育の修学支援新制度」と同等の支援を行う制度ですので、本学に進学を希望される皆様には、安心して進路選択をしていただける制度です。

**■甲子園短期大学　修学支援制度の内容**

　以下の通り、従来の「高等教育の修学支援新制度」と同等の支援を行います。

1. 入学金・授業料の免除または減額（授業料減免）
2. 給付型奨学金の支給

※具体的な実施方法等の詳細は、対象となる方に別途お知らせすることになります。

**■入学金および授業料の減免金額　※区分は従来の「高等教育の修学支援新制度」と同じ**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年収目安 | ～約270万円 | ～約300万円 | ～約380万円 | ～約600万円 |
| 採用区分 | 第Ⅰ区分 | 第Ⅱ区分 | 第Ⅲ区分 | 第Ⅳ区分  （多子世帯に限る） |
| 入学金 | △250,000円 | △166,700円 | △83,400円 | △62,500円 |
| 授業料（年額） | △620,000円 | △413,400円 | △206,700円 | △155,000円 |

* 令和７年度より多子世帯（子ども３人以上）の対象者については、所得制限なく「第Ⅰ区分」の金額が減免金額となります。

**■給付型奨学金（月額）※区分は従来の「高等教育の修学支援新制度」と同じ**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年収目安 | ～約270万円 | ～約300万円 | ～約380万円 | ～約600万円 |
| 採用区分 | 第Ⅰ区分 | 第Ⅱ区分 | 第Ⅲ区分 | 第Ⅳ区分  （多子世帯に限る） |
| 自宅通学 | 38,300円 | 25,600円 | 12,800円 | 9,600円 |
| 自宅通学  （生活保護世帯） | 42,500円 | 28,400円 | 14,200円 | 10,700円 |
| 自宅外通学 | 75,800円 | 50,600円 | 25,300円 | 19,000円 |

以上